# 今後の施策の方針（概要一覧）

## ◆政策１　未来を創造する子どもたちのために。（子育て・教育）

| 施策CD. | 施策 | 主取CD. | 主な取り組み | 主な取り組みの概要 | 指標名 | 単位 | 現状値（R2.3末） | 目標値 R6 | 目標値 R10 | 目標値 R14 | 実施する主な事業 | 実施する主な事業の概要 | 生活の中でみんなができること |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 01 | 妊娠期から乳幼児期の切れ目ない支援 | ① | 妊産婦の健康づくりの推進 | 母子の健康管理をサポートすることで、安心して妊娠・出産・育児ができるよう支援します。また、不妊・不育症に悩む家族への支援を行います。 | プレママ教室(母親教室)参加満足度 | % | 98.5 | 95 | 95 | 95 | 妊娠出産包括支援事業 | 妊娠・子育て・育児に関する各種相談・訪問・教室等を実施します。また、全妊婦に対して支援プランを作成し、特に支援を必要とされる方には電話支援や個別訪問等を継続して行います。 | ◎市民ができること<br>・妊婦だけでなく、パートナーや他の家族も妊娠・出産・子育てに関心を持ち、自ら知識を深める。<br>・健康診査の定期受診等、自分でできる健康管理を行う。<br>・子育てに関するサークル・教室等に積極的に参加する。<br>・妊産婦やその家族に対する理解を深め、見守り、手助けを行う。<br>◎地域団体ができること<br>・妊産婦および乳幼児期の親子への講座の実施や居場所づくりに取り組む。<br>◎事業者ができること<br>・妊娠・出産・子育てを支援する労働環境・協力体制づくりに取り組む。 |
| | | | | | 産後４か月の時点において香芝市で今後子育てしていきたい人の割合 | % | 97 | 95 | 95 | 95 | | | |
| | | ② | 乳幼児の健康づくりの推進 | 乳幼児健診、家庭訪問等を実施し、乳幼児にかかる母子の健康づくりを推進するとともに、子育て不安の解消、養育支援、病気や虐待の未然防止、早期発見に努めます。 | 乳幼児健診受診率 | % | 97.7 | 98.2 | 98.4 | 98.6 | 乳幼児健診事業 | 乳幼児の節目の年齢（４か月・１歳６か月・３歳６か月）において健診を実施し、成長・発達の確認を行います。 | |
| | | | | | こんにちは赤ちゃん訪問率 | % | 86.7 | 100 | 100 | 100 | 乳幼児相談及び教室事業 | 乳幼児期に関する相談のほか、歯ぴか教室、離乳食教室、子育て交流会等を行います。 | |
| | | | | | | | | | | | こんにちは赤ちゃん事業 | 生後４か月までの乳児がいるすべての家庭を助産師等が訪問します。特に支援を必要とされる母子には継続して訪問します。 | |
| 02 | 子育て支援の充実 | ① | 子育て家庭への支援 | 子育てに関する経済的・精神的な負担や不安を軽減するために、子育て支援拠点の機能の充実、子育て相談、相互協力の仕組みづくり、情報提供、助言等さまざまな取り組みを推進し、一人ひとりのニーズに合ったサービスにつなげます。 | ３つの拠点で開催する行事の参加率 | % | 72.5 | 100 | 100 | 100 | 地域子育て支援拠点事業 | 乳幼児及びその保護者がつどえる場を確保するとともに、育児コーディネーターが巡回し、子育て相談等を行います。また、４か月児への絵本配布（ブックスタート）、相互協力の仕組みづくり（ファミリーサポート）等を行います。 | ◎市民ができること<br>・子どもと一緒にサークル・教室等に積極的に参加する。<br>・男性も育児に積極的に参加する。<br>・子どもの見守り活動に積極的に参加する。<br>・子育てに困っている人がいたら、交流の場や相談窓口等を紹介する。<br>・児童虐待（疑い含む）を発見したときは、速やかに子ども家庭相談センター等に知らせる。<br>◎地域団体ができること<br>・子どもたちに声掛けする等、地域で子どもを見守る環境づくりを行う。<br>・子育てサークルの活動を活発化させる等、地域で親育て・子育てできる場を提供する。<br>◎事業者ができること<br>・子ども・子育て支援の重要性に対する理解を深める。<br>・子どもたちを見守る取り組みに積極的に協力する。<br>・子育てを支援する労働環境・協力体制づくりに取り組む。 |
| | | | | | ファミリー・サポート・センター新規登録者数 | 人 | 49 | 50 | 50 | 50 | | | |
| | | | | | 自立支援プログラム策定により就労につながった割合 | % | 0 | 100 | 100 | 100 | ひとり親家庭相談・支援事業 | 相談窓口を設置し、助言・支援を行うほか、教育訓練講座の受講及び、資格取得の促進等のための補助を行います。また、自立支援プログラムを策定して、ハローワークと連携し、就労までをサポートします。 | |
| | | ② | 児童虐待防止の推進 | 香芝市要保護児童対策地域協議会が中心となり、関係機関と連携して、児童虐待の未然防止、早期発見に努めます。また、相談窓口について広く周知し、地域全体で児童虐待を見逃さない取り組みを進めます。 | 児童虐待防止の啓発回数 | 回 | 14 | 15 | 15 | 15 | 家庭児童相談・支援事業 | 関係機関連携のもと、支援検討会議等を実施。対象児童の支援プランを作成し、継続した訪問等の支援を行います。 | |
| | | | | | 児童虐待終結率 | % | 61 | 70 | 70 | 70 | | | |
| 03 | 就学前教育・保育の充実 | ① | 就学前教育・保育の推進 | 幼稚園・保育所・認定こども園が連携し、健やかな育ちを保障する質の高い教育・保育を行うとともに、仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実を図ります。また、今後の子どもの人数の推移に合わせ、効果的・効率的な運営を推進します。 | 保育所等の待機児童数 | 人 | 0 | 0 | 0 | 0 | 保育所・幼稚園・認定こども園運営事業 | ~~子どもたちが安全で快適に過ごせるよう運営し、~~延長保育や預かり保育などの保育サービスの実施、小規模保育施設の新設や市立幼稚園の認定こども園化による保育利用枠の拡大、３年保育の拡充を進めます。また、園庭の開放や未就園児との交流等、地域の子育てをサポートする事業を実施します。 | ◎市民ができること<br>・ワーク・ライフ・バランス（子育てと仕事の両立）を意識し、家族で協力し合って子育て・教育環境を整える。<br>・資格や経験を生かして、教育・保育の支援活動に関わる。<br>・ボランティア等の活動に参加し、子育てを支援する。<br>◎地域団体ができること<br>・保育所・幼稚園・認定こども園との交流の機会を持つなど、地域で子どもを見守る環境づくりを行う。<br>◎事業者ができること<br>・子ども・子育て支援の重要性に対する理解を深める。<br>・子どもたちを見守る取り組みに積極的に協力する。<br>・子育てを支援する労働環境・協力体制づくりに取り組む。<br>・多様化する保護者のニーズに迅速かつ適切に対応できる質の高い教育・保育環境の提供に努める。 |
| | | | | | 保育サービスの実施数 | 事業 | 46 | 49 | 51 | 51 | | | |
| | | | | | 認定こども園の設置数 | 施設 | 9 | 11 | 12 | 13 | 特別保育等補助事業 | 私立の保育施設が行う園の整備や延長保育・一時預かり・病児保育など多様な保育サービスに対して補助を行います。 | |
| | | ② | 就学前教育・保育環境の整備 | 子どもたちが安全・安心、快適に過ごせるよう、施設の老朽化対策として長寿命化に取り組むほか、時代のニーズに応じて施設全般の環境向上や機能の維持・向上を図ります。 | 幼稚園・保育所施設の長寿命化 | 棟 | 0 | 3 | 5 | 5 | 幼稚園・保育所・認定こども園施設整備事業 | 子どもの人数の推移に合わせて計画的に施設の再編や整備を行います。また、状況に応じて修繕する等、日々の維持管理を行います。 | |

# 今後の施策の方針（概要一覧）

| 施策CD. | 施策 | 主取CD. | 主な取り組み | 主な取り組みの概要 | 指標名 | 単位 | 現状値（R2.3末） | 目標値 R6 | 目標値 R10 | 目標値 R14 | 実施する主な事業 | 実施する主な事業の概要 | 生活の中でみんなができること |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 04 | 学校教育の充実 | ① | 学びの推進・支援 | 一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うことで、学ぶ意欲と確かな学力を身に付け、未来を担う子どもたちを育成します。 | 学校に行くのが楽しい子どもの割合（小・中を合算した割合） | % | 84 | 84.4 | 84.8 | 85.2 | 学力向上推進事業 | 知・徳・体のバランスの取れた教育内容（読書活動、外国語教育~~やＩＣＴ教育、~~、道徳教育、体力向上等）の充実を図り、学ぶ楽しさと分かる喜びが実感できる授業の創造に向けて、教職員の資質向上を進めます。 | ◎市民ができること<br>・学校行事等に参加し、自分の子ども以外の子どもたちとも積極的に関わりを持つ。<br>・学校運営に協力する。<br>・経験や能力を生かし、学校教育に関わる。<br>・学校活動やボランティア活動等に積極的に参加する。<br>・学校施設を大切に使用する。<br>◎地域団体ができること<br>・学校教育・学校運営に対する理解を深め、各種団体や市と連携し、地域で子どもたちの学びと成長を見守る環境づくりを行う。<br>◎事業者ができること<br>・学校教育・学校運営に対する理解を深め、多様な学びの場の創出、社会見学・就労体験の機会の提供等、行政と連携を図る。 |
| | | | | | 国語・算数（数学）の勉強が好きな子どもの割合（小・中を合算した割合） | % | 62 | 64 | 66 | 68 | | | |
| | | | | | 国語・算数（数学）の平均正答率（小・中を合算した割合） | % | 65.0 | 67.0 | 69.0 | 71.0 | 教育相談支援事業 | 一人ひとりに応じた学習環境（特別支援教育・教育相談）を提供します。また、福祉等の関係機関と連携して、いじめの防止や不登校児童生徒の支援に取り組むなど、きめ細かな教育を進めます。 | |
| | | | | | 児童・生徒のＩＣＴ活用を指導する能力 | % | 56 | 61 | 66 | 71 | | | |
| | | ② | 安心して学べる教育環境の整備 | 児童生徒が安全で快適に学校生活を送れるよう、学校施設の老朽化対策として長寿命化に取り組むほか、施設全般の環境向上や機能の維持・向上を図ります。 | 学校施設の長寿命化 | 棟 | 0 | 0 | 10 | 19 | 小学校施設維持管理事業 | 子どもの人数の推移に合わせて計画的に施設の再編や整備を進めるとともにＩＣＴを活用し、児童生徒がより主体的・協働的に学習できる環境づくりを進めます。また各小学校施設の状況に応じて修繕する等、日々の維持管理を行い、並行してトイレの洋式化を進めます。 | |
| | | | | | 学校トイレの洋式化 | 校 | 0 | 7 | 12 | 14 | | | |
| | | | | | | | | | | | 中学校施設維持管理事業 | 子どもの人数の推移に合わせて計画的に施設の再編や整備を進めるとともにＩＣＴを活用し、児童生徒がより主体的・協働的に学習できる環境づくりを進めます。また各中学校施設の状況に応じて修繕する等、日々の維持管理を行い、並行してトイレの洋式化を進めます。 | |
| 05 | 家庭・地域・学校の連携 | ① | 地域ぐるみの子どもの支援 | 経験や専門性をもった地域の人材の参画を進め、家庭と地域と学校が効果的に連携を取り合い、地域ぐるみの教育力向上に取り組みます。また、児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるような居場所づくりを進めます。 | 学校・地域パートナーシップ事業地域ボランティア参加者数 | 人 | 35,695 | 36,000 | 38,000 | 40,000 | 学校・地域パートナーシップ事業 | 既存の地域力を集約し、学校支援につなげる人材としてコーディネーターを配置し、地域ぐるみの学校づくりを行います。また、児童の体験・交流活動を行う放課後子ども教室や、生徒の通常学習の補完的な役割としての学習支援等を行う地域未来塾を実施します。 | ◎市民ができること<br>・ワーク・ライフ・バランス（子育てと仕事の両立）を意識する。<br>・子ども同士、保護者同士等の交流の場に積極的に参加する。<br>・資格や経験を生かして、活動に参加、協力する。<br>・ながら見守り、登下校の見守りボランティア等、常に子どもの見守りを心がける。<br>◎地域団体ができること<br>・登下校の見守り活動を実施する等、地域で子どもたちを見守り育てていく環境づくりに取り組む。<br>・子ども同士、保護者同士の交流の場づくりに取り組む。<br>◎事業者ができること<br>・子ども・子育て支援の重要性に対する理解を深める。<br>・子どもたちを見守る取り組みに積極的に協力する。<br>・ワーク・ライフ・バランス（子育てと仕事の両立）を意識する。 |
| | | | | | 学童保育所の待機児童数 | 人 | 9 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | | | | | | | | | | | 学童保育運営事業 | 学童保育所で安定した保育を提供できるよう、指定管理者制度による効果的・効率的な運営を行います。また、保育ニーズに合わせて、小学校の余裕教室等を活用した入所定員枠の拡充を図ります。 | |
| | | | | | | | | | | | 学童保育所施設維持管理事業 | 今後の児童数の増減、多様化するニーズに対応した施設の整備及び維持・管理を行います。 | |
| | | ② | 青少年の健やかな育成 | 青少年の社会性の萌芽や新たな気付き、地域の魅力発見につながる機会の創出、また地域・家庭・学校・行政等が連携して青少年の健全育成に資する環境づくりを進めます。 | 青少年交流事業参加者数 | 人 | 2,390 | 2,500 | 2,500 | 2,500 | 青少年体験交流事業 | 子どもフェスティバルのほか、自然体験・生活体験など年間を通じて各種イベント・講座等を開催します。 | |
| | | | | | 「少年の主張」作文参加割合 | % | 83.8 | 84 | 85 | 86 | 青少年健全育成事業 | 下校巡視や市内一斉巡視、店舗等の立ち入り調査を行い、非行の早期発見や犯罪に関わることを未然に防ぐとともに、「少年の主張」作文コンクールの開催やさまざまな媒体を使った広報啓発活動を実施します。 | |

# 今後の施策の方針（概要一覧）

## ◆政策２　健康で自分らしく過ごせる毎日のために。（健康・福祉）

| 施策CD. | 施策 | 主取CD. | 主な取り組み | 主な取り組みの概要 | 指標名 | 単位 | 現状値（R2.3末） | 目標値 R6 | 目標値 R10 | 目標値 R14 | 実施する主な事業 | 実施する主な事業の概要 | 生活の中でみんなができること |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 06 | 地域福祉の推進 | ① | 総合的な福祉サービスの提供 | 市民が必要な情報を取得することができ、また安心して福祉サービスを利用することができるように香芝市総合福祉センターを福祉サービスの総合的な拠点として維持・運営します。 | 総合福祉センター貸室の利用率 | % | 50 | 55 | 60 | 65 | 総合福祉センター管理運営事業 | 総合福祉センター施設の維持管理、貸室（全８室）の利活用の促進、かしば・屯鶴峯温泉の運営を行います。 | ◎市民ができること<br>・普段からあいさつや声をかけ合うなど、近隣のつながりを大切にする。<br>~~・支援が必要な人がいるときは、積極的に見守りや助け合いを行う。~~<br>~~・ボランティア活動や地域福祉活動に参加する。~~<br>◎地域団体ができること<br>~~・地域住民と社会福祉協議会、福祉事業者、ボランティア団体等が連携し、自助・共助・公助が有機的に組み合わされた地域福祉活動の推進に取り組む。~~<br>~~・高齢者や障がい者が社会参加しやすい環境づくりに取り組む。~~<br>・地域行事やイベントに積極的に参加して、地域との関係性を深めるとともに、参加しやすい雰囲気づくりを心がける。<br>◎事業者ができること<br>~~・地域住民と社会福祉協議会、福祉事業者、ボランティア団体等が連携し、自助・共助・公助が有機的に組み合わされた地域福祉活動の推進に取り組む。~~<br>~~・高齢者や障がい者が社会参加しやすい環境づくりに取り組む。~~<br>~~・ボランティアの受け入れを積極的に行うとともに、ボランティア活動の充実を図る。~~<br>・地域に支援が必要な人がいるときは、積極的に見守りや助け合いを行う。 |
| | | | | | 総合福祉センターサービス提供満足度 | % | — | 70 | 80 | 90 | | | |
| | | ② | 地域で支え合う仕組みづくり | 地域住民の交流を促進するとともに、地域福祉を担う団体等を支援することで、地域の多様な主体により生活課題・福祉課題が解決される仕組みづくりを進めます。 | 地域福祉計画目標達成率 | % | 70 | 80 | 85 | 90 | 地域福祉推進事業 | 市内各地域にふれあいいきいきサロン等の活動組織を設置します。また、ボランティア活動の推進及び民生児童委員や保護司等の支援を行い、各関係団体、組織間の連携を図ります。 | |
| | | | | | 小地域福祉活動実施地域 | % | 68 | 78.7 | 89.3 | 100 | | | |
| 07 | 医療提供体制の充実 | ① | 地域医療体制の充実 | 市民が必要な時に適切な医療を受けることができるよう、在宅医療の推進、救急医療体制の確保、市医師会・県・近隣市町村等との連携強化を進めます。また、市民への周知・啓発を図ります。 | 二次救急の応需率 | % | 76.5 | 80 | 82 | 84 | 夜間休日応急体制充実事業 | 葛城地区３市１町と病院で連携し、休日・夜間の診療所運営や二次救急輪番体制実施します。また、救急医療の仕組みやかかりつけ医等に関する啓発活動を行います。 | ◎市民ができること<br>・気になることは相談できるかかりつけ医を持つとともに、医療機関での適正な受診を心がける。<br>・自分の連絡先や血液型、既往症等を記したメモを持つようにする。<br>・ＡＥＤ等に関する講習会に参加し、正しい知識を習得する。<br>・感染症についての正しい知識の習得と実践に取り組む。<br>◎地域団体ができること<br>・地域の状況に応じ、緊急時の対応など共助の環境づくりに努める。<br>・ＡＥＤ等に関する講習会に参加し、正しい知識を習得する。<br>・感染症についての正しい知識の習得と実践に取り組む。<br>◎事業者ができること<br>・医療機関や介護事業所等が連携し、在宅医療の提供体制を構築する。<br>・市と連携協力し、市民の健康づくりの機会を提供する。 |
| | | | | | こども救急電話相談（#8000）の認知度 | % | 92.8 | 90 | 90 | 90 | | | |
| | | ② | 感染症対策の推進 | 感染症の拡大防止と重症化予防のため、各種予防接種の受診の徹底を図ります。また、有事を想定し、市医師会・保健所等の関係機関との連携強化を図るとともに、市民に対して社会情勢や環境変化を捉えた啓発を実施します。 | ＭＲ（麻疹風疹）の接種率 | % | 91 | 93 | 95 | 97 | 予防接種事業 | 予防接種法に基づく定期予防接種（一部、公費負担あり）の実施、未接種者に対する勧奨を行う。また平時から、広報紙等を活用した感染症に関する注意喚起を行います。 | |
| | | | | | 高齢者インフルエンザ予防接種の接種率 | % | 52.2 | 55 | 57 | 59 | | | |
| | | | | | | | | | | | 感染拡大対策事業 | 市医師会、北葛城地区医師会(香芝市・葛城市・広陵町・上牧町・王寺町・河合町)との連携会議を開催し、有事の際の対応について情報共有するとともに、その体制を整えます。 | |

# 今後の施策の方針（概要一覧）

| 施策CD. | 施策 | 主取CD. | 主な取り組み | 主な取り組みの概要 | 指標名 | 単位 | 現状値（R2.3末） | 目標値 R6 | 目標値 R10 | 目標値 R14 | 実施する主な事業 | 実施する主な事業の概要 | 生活の中でみんなができること |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 08 | 健康づくりの推進 | ① | 健康的な生活習慣の推進 | 病気の予防、早期発見・早期治療に取り組む等、市民一人ひとりが「自らの健康は自らで守る」という意識を持ち、主体的に健康づくりを進めるために、各種健（検）診・教室・相談・啓発活動の充実を図ります。 | ５大がん検診受診者数 | 人 | 5,446 | 5,700 | 5,900 | 6,100 | がん検診事業 | 定期的にがん検診を受けられるよう集団がん検診の実施に加え、検診費用の補助を行います。また、検診の重要性について啓発を行い、がんの早期発見に努めます。 | ◎市民ができること<br>・自分の健康に関心を持ち、楽しく自分に合った健康づくりを実践する。<br>・適度な運動を習慣化するとともに、バランスの取れた食事をし、規則正しい生活を送る。<br>・定期的に健康診断を受診し、病気の早期発見・早期治療に努める。<br>・心の健康を意識して、ストレスを溜めないようにする。<br>・一人ひとりが、悩んでいる人に気付き、声をかけ、見守り、必要なときには相談窓口を紹介する。<br>・一人ひとりが、望まない受動喫煙を防ぐことを意識する。<br>◎地域団体ができること<br>・地域において、住民相互の交流を図りながら、楽しく健康づくりが行える活動を展開する。<br>◎事業者ができること<br>・従業員に対して、健康診断の受診勧奨を行う。<br>・受動喫煙対策を講じる。<br>・生活習慣病の重症化予防に向け、市と連携して情報提供や相談支援を行う。 |
| | | | | | 特定健康診査受診率 | % | 34.2 | 60 | 60 | 60 | | | |
| | | | | | | | | | | | 健康づくりに関する教育事業 | 健康づくり教室、講演会、健康相談等を実施します。また、健康ボランティアを育成し、地域で健康づくりのための体操や知識の普及活動等を行う取り組みを進めます。 | |
| | | | | | | | | | | | 医療費適正化事業 | ４０歳以上の国民健康保険被保険者を対象に、特定健康診査及び特定保健指導を行います。 | |
| | | ② | 心の健康づくりの推進 | 生きづらさを感じているかたが、心の健康相談や臨床心理士によるカウンセリング、発達相談を受けることができる環境を整え、自殺予防対策やメンタルヘルス支援を行い、精神的に安定した生活ができるよう支援します。 | 自殺死亡率の減少 | ― | 17 | 14.2 | 12.5 | 10.9 | 精神保健事業 | 臨床心理士によるカウンセリング、心理検査等を受けることのできる専用窓口を設けます。また、心の健康に関する講演会の開催、ゲートキーパーの育成を行います。 | |
| | | | | | 子ども・若者相談支援件数 | 人 | 49 | 50 | 60 | 70 | | | |
| | | | | | | | | | | | 子ども・若者相談支援事業 | １５歳から概ね３９歳までを対象に、自立支援に関する相談窓口を設け、支援します。 | |
| | | ③ | 望ましい食生活の定着推進 | 食生活と栄養についての知識の普及を進め、健全な食生活を実践できる習慣を身に付けることができるようにします。また、学校給食への地元食材の使用、料理教室等の開催を通じて、子どものころから「食」について考える環境づくりを進めます。 | 食に関する教室の参加率 | % | 57 | 65 | 70 | 75 | 食育推進事業 | 離乳食教室、乳幼児栄養相談等の各種教室及び栄養指導の実施、食生活等に関する講演会の開催を行います。また、夏休みを利用して子ども向けの料理教室等を開催します。 | |
| | | | | | 食事バランスが取れている人の割合 | % | 41.4 | 55 | 55 | 55 | | | |
| 09 | 高齢者福祉の充実 | ① | 自立支援・介護予防・重度化防止の推進 | 高齢者が生き生きと自立した生活が送れるよう、地域のニーズや課題、活用できる社会資源を把握し、自立支援・介護予防・重度化防止に向けた各種サービスを展開します。 | 地域活動による『通いの場』の設置割合 | % | 30 | 84 | 94 | 100 | 介護予防・日常生活支援総合事業 | 掃除や買い物等の日常生活支援、運動教室や栄養・口腔機能指導等の介護予防サービス等に加え、地域における通いの場の創出、介護予防に関するボランティア　の育成等の助け合い・支え合いの仕組みづくりを推進します。また、事業所等の専門職が行うサービスに加え、地域住民や企業等の多様な主体によるサービスも提供できるよう展開していきます。 | ◎市民ができること<br>・介護予防教室に参加するなど、自らの介護予防に努める。<br>・無理のない範囲で体を動かすことを心がける。<br>・地域サロンやふたかみクラブの活動に積極的に参加するなど、地域や社会とのつながりを持つために、地域活動や仲間づくりに積極的に取り組む。<br>・趣味や生きがいを通じ、仲間づくりをする。<br>・外出を心がけ、積極的にイベント等に参加する。<br>・認知症について理解を深め、本人や家族の不安や苦悩を感じとり、温かく支え見守る。<br>◎地域団体ができること<br>・地域内で高齢者が気軽に集える場をつくる。<br>・高齢者の見守り活動を行うなど、地域で助け合える環境づくりに努める。<br>・認知症などに対するサポートの必要性についての理解促進に努める。<br>◎事業者ができること<br>・高齢者の見守り活動を行う。<br>・高齢者の雇用を積極的に行うなど、地域で助け合える環境づくりに努める。<br>・地域包括支援センターが開催する地域ケア会議等に参加し、高齢者を支援する地域のネットワークづくりに寄与し、医療・介護等の関係機関が連携してサービス提供できる体制を推進する。<br>・利用者に適したサービスを提供するよう、介護サービスの質の向上に努める。 |
| | | ② | 日常生活を支援する体制の整備 | 地域包括支援センターの機能を強化するとともに、地域住民や事業者等の協力も得ながら、高齢者の安全で安心な日常生活が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の強化を進め、介護等が必要になっても住み慣れた地域で過ごすことができる仕組みづくりを推進します。 | 地域で孤立せず生活できている高齢者の割合 | % | 89.1 | 89.5 | 90.0 | 90.5 | 高齢者のための支援体制整備事業 | 高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの機能強化を図ります。介護を必要とする人の家族に対する支援、また、医療・介護サービス事業者等との連携強化等を行い、包括的に支援できる体制を充実させます。<br>認知症の方に対する支援、高齢者の権利擁護及び虐待防止対策等高齢者の安全・安心につながる支援を行います。 | |
| | | | | | 認知症サポーター養成人数 | 人 | 3,589 | 4,290 | 5,090 | 5,890 | | | |
| | | | | | | | | | | | 介護予防支援事業 | 地域包括支援センターで、要支援者等の認定を持つ方が、必要な介護サービス等が受けられるよう支援します。 | |
| | | | | | | | | | | | 生きがい対策事業 | 敬老会の開催等、高齢者の社会参加を促進し、生きがいのある暮らしへの支援を行います。 | |
| | | ③ | 介護保険給付の適正化 | 介護給付費の適正給付に取り組み、介護保険制度の財政的な健全性を確保し、安定的した運営を図ります。 | 居宅サービス費（１人当たりの給付額） | 円/月 | 104,627 | 110,000 | 110,000 | 110,000 | 介護保険給付適正化事業 | 給付の現状分析、ケアプラン点検及び介護サービス事業所に対する実地指導を行います。 | |

# 今後の施策の方針（概要一覧）

| 施策CD. | 施策 | 主取CD. | 主な取り組み | 主な取り組みの概要 | 指標名 | 単位 | 現状値（R2.3末） | 目標値 R6 | 目標値 R10 | 目標値 R14 | 実施する主な事業 | 実施する主な事業の概要 | 生活の中でみんなができること |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 10 | 障がい者福祉の充実 | ① | 障がい者が地域で安心して暮らせる仕組みづくり | 障がい者が安全・安心な環境のもと、自立した生活ができるよう、基盤整備を進めるとともに、障がい者の日常生活及び社会生活におけるニーズに対応した細やかなサービスを展開します。 | 意思疎通支援事業の登録者数 | 人 | 33 | 35 | 37 | 40 | 地域生活支援事業 | 総合的な相談支援をはじめ、日常生活用具の給付や入浴、移動等日常生活における支援や意思疎通支援者の派遣等によるコミュニケーションや情報取得に関する支援を行います。また、障がい者の社会参加に対する支援や職業訓練に要する費用の助成等、障がい者の地域における日常生活や社会生活のニーズに対応した福祉サービスの提供を行います。 | ◎市民ができること<br>・障がい者に対する理解を深め、自立するための適切な配慮や必要に応じた支援を行うなど、障がい者が地域活動に参加しやすい環境をつくる。<br>・移動など日常生活で困っている障がい者がいれば、手助けをする。<br>・障がい者とその家族が孤立しないよう声をかけあうなど見守りを行う。<br>◎地域団体ができること<br>・共助の意識を高め、障がい者とその家族が地域で孤立することがないよう、地域において支え合う活動を展開する。<br>・障がい者に対する理解を深め、社会参加を支援する。<br>◎事業者ができること<br>・障がい者雇用に対する理解を深め、就労機会・就労の場の拡大を図る。<br>・適正な事業運営とサービスの質の向上に努め、障がい者の日常生活等を支援する。 |
| | | | | | 手話奉仕員の養成人数 | 人 | 500 | 550 | 600 | 650 | | | |
| | | | | | 障がい者の職場体験受け入れ人数 | 人 | 4 | 8 | 12 | 16 | | | |
| | | | | | 優先調達金額 | 千円 | 500 | 600 | 700 | 800 | | | |
| | | ② | ~~障がい者の社会参加の促~~ | ~~障がい者の社会参加の促進と機会の拡大を図る~~ | ~~障がい者の職場体験受け入れ人数~~ | ~~人~~ | ~~4~~ | ~~8~~ | ~~12~~ | ~~16~~ | 社会生活支援事業 | ~~相談支援、コミュニケーション・情報取得に関する支援、職業訓練に要する費用の助成など障がい者の社会参加に対する支援を行います。~~ | |
| | | | 主な取組①　障がい者が地域で安心して暮らせる仕組みづくりに統合 | | ~~優先調達金額~~ | ~~千円~~ | ~~500~~ | ~~600~~ | ~~700~~ | ~~800~~ | | | |
| 11 | 生活困窮者支援の充実 | ① | 生活困窮者への相談支援・就労支援の充実 | 生活困窮者を自立へとつなげていくために、包括的・継続的な助言・支援を受けることができる相談体制の充実を図るとともに、制度の周知を進めます。 | 一般就労を目標とした支援プラン策定件数のうち、就労につながった割合 | % | 75 | 80 | 85 | 90 | 自立支援促進事業 | 生活困窮者が自立した生活を営むことができるよう、相談窓口を開設し助言・支援を行うほか、個別支援プログラムの作成やハローワークとの連携等により就労支援を行います。 | ◎市民ができること<br>・健康管理や就労活動などの自助努力を行う。<br>・生活困窮者自立支援制度について理解を深める。<br>・困難を抱える人がいたら相談窓口を紹介する。<br>◎地域団体ができること<br>・地域で暮らす人への理解を深め、支え合う環境づくりに取り組む。<br>・自らＳＯＳを発することのできない方が支援につながるよう、対象者の把握や課題解決に向けた支援等に、市と連携して取り組む。<br>◎事業者ができること<br>・~~求職者の受け入れに努める。~~就労実習の受け入れや就労機会の提供を行う。<br>・生活困窮者及び生活保護受給者の自立に向けた中間的就労について理解を深め、受け入れに努める。 |

# 今後の施策の方針（概要一覧）

## ◆政策３　誰もが等しく、生涯輝き続けるために（人権・協働・文化）

| 施策CD. | 施策 | 主取CD. | 主な取り組み | 主な取り組みの概要 | 指標名 | 単位 | 現状値（R2.3末） | 目標値 R6 | 目標値 R10 | 目標値 R14 | 実施する主な事業 | 実施する主な事業の概要 | 生活の中でみんなができること |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 12 | 人権・多様性の尊重 | ① | 人権啓発の推進と学習機会の提供 | 人権に関する啓発活動や学習機会の提供を通じて、市民の人権への理解や認識の向上を図ります。 | 市民集会参加者数 | 人 | 150 | 180 | 220 | 250 | 人権啓発事業 | 香芝市人権教育推進協議会や各種団体と連携し、広報活動やセミナー等を開催し、市民へ人権に関する正しい知識や情報を提供します。 | ◎市民ができること<br>・日常生活や職場において、思いやりを持って人と接する。<br>・家事・育児・介護など、家庭のあらゆることを家族みんなで協力し、分担する。<br>・人権問題への理解と認識を高める。<br>・人権啓発セミナー等へ積極的に参加する。<br>◎地域団体ができること<br>・民間と行政との適切な役割分担のもと、コミュニティ組織や関係団体等は協働して人権擁護に取り組む。<br>・地域団体における方針決定過程において、女性の参画を進める。<br>・広い世代の男性が地域とつながりを持って活動に参画できるよう、男女が共に担う地域づくりに努める。<br>◎事業者ができること<br>・社員の人権教育等に取り組む。<br>・働く人が性別により差別されることなく、その能力を十分発揮することができるよう、男女雇用機会均等法の履行確保など雇用環境の整備を図る。<br>・女性活躍推進法の趣旨に沿って女性の活躍の推進に関する取り組みを実施する。 |
| | | | | | 人権啓発事業認知度 | % | 64 | 70 | 80 | 90 | | | |
| | | ② | 男女共同参画によるまちづくりの推進 | 男女共同参画に関する啓発活動や学習機会の提供を通じて、市民の男女共同参画意識のさらなる醸成・高揚を図ります。 | 市職員の管理職に占める女性割合 | % | 29.7 | 30 | 30 | 30 | 男女共同参画推進事業 | 男女共同参画社会への理解を深めるため、父子を対象とした体験型の講習会の実施や市民を対象とした学習会等を開催します。また、関係機関と連携し、女性の就労支援に係るセミナーの実施や相談窓口を開設します。多様な視点を政策方針に取り入れるため、市の審議会への女性登用を促します。 | |
| | | | | | 市の審議会への女性委員登用率 | % | 26.4 | 30 | 30 | 30 | | | |
| 13 | 地域コミュニティの醸成・活性化 | ① | 自治会活動の支援 | 円滑な自治振興の実現のため、地域コミュニティの核である自治会の安定的な運営を支援します。また、自治会の協力のもと、地域の安全安心に関わる設備等の設置を促進します。 | 自治会加入率 | % | 87.2 | 88 | 90 | 92 | 自治会活動支援事業 | 自治会活動や防犯カメラ・防犯灯等の設備の整備に対して、補助金の交付等の支援を行います。<br>また、自治会及び自治連合会と連携し、自治会未加入者への加入促進を図るとともに、自治会と各種地域団体の連携を促進し、地域活動の活性化を図ります。 | ◎市民ができること<br>・地域の行事やイベント、自治会活動に参加・協力する。<br>・社会貢献活動に興味を持ち、ボランティアやNPO活動に参加・協力する。<br>・行政からの情報を積極的に収集し、また、市民の声も行政へ届ける。<br>・市の企画するワークショップ等に積極的に参加する。<br>◎地域団体ができること<br>・地域の行事やイベント、自治会活動に参加・協力する。<br>・地域住民が参加できる活動のＰＲや情報発信を行い、組織力の向上に努める。<br>・世代間・団体間の交流を積極的に行い、創発性の高いコミュニティを創造する。<br>◎事業者ができること<br>・地域の行事やイベント、自治会活動に参加・協力する。<br>・地域コミュニティの活性化の取り組みに協力する。 |
| | | | | | 自治連合会と地域団体との協働事業実施回数 | 回 | 0 | 1 | 2 | 3 | | | |
| | | ② | 市民公益活動団体の支援 | ボランティアやNPO等の市民公益活動団体の地域での活動を支援することで、地域の活性化を促進します。また、市民公益活動団体同士が繋がり、発展できるように、コーディネーターの役割を担います。 | まちづくり提案活動支援事業補助金申請件数 | 件 | 19 | 25 | 25 | 30 | 市民公益活動団体支援事業 | 市民公益活動団体の活動に対して、補助金の交付等の支援を行います。また、団体同士のつながりや市民や市内事業者等、あらゆる主体との相互交流の機会として、活動報告会や市民主体のイベントを実施します。 | |
| 14 | 文化芸術の振興・多文化共生 | ① | 文化の発信・創造・交流の支援 | 多くの市民がさまざまな文化に触れ、多様な見識や価値観を養うことのできる機会を創出します。また、市民の自主的・創造的な文化活動を支援し、文化振興につなげます。 | ふたかみ文化センター稼働率 | % | 44.2 | 45 | 48 | 50 | 文化施設管理・運営事業 | 指定管理者制度による文化施設の維持管理を行い、効率的な運営体制を構築します。また、施設の機能性の向上やイベント開催を通じて、市民の文化活動を促進します。 | ◎市民ができること<br>・市民サークルに参加する。<br>・ふたかみ文化センターや地域交流センターを利用し、さまざまな活動を行う。<br>・地域の外国人と積極的に交流する。<br>◎地域団体ができること<br>・文化芸術活動等の機会や場所の提供などにより市民の活動を支援する。<br>・活動を展開する中で、外国人と日本人の交流を促進し、多文化共生を推進する。<br>・高齢者や若年層向け、また多言語への対応や内容の工夫など、外国人や障がい者の方も参加しやすいよう取り組む。<br>◎事業者ができること<br>・文化芸術活動等の機会や場所の提供などにより市民の活動を支援する。<br>・事業を展開する中で、外国人と日本人の交流を促進し、多文化共生を推進する。<br>・外国人技能実習生等を雇用するに当たり、日本で安心して生活できるようきめ細かなサポートを行う。 |
| | | | | | ふたかみ文化センター利用者数 | 人 | 89,790 | 97,000 | 105,000 | 108,000 | | | |
| | | | | | 地域交流センター稼働率 | % | 23.6 | 25 | 30 | 35 | 地域交流センター管理・運営事業 | 指定管理者制度による地域交流センターの維持管理を行い、効率的な運営体制を構築します。また、施設の機能性の向上やイベント開催を通じて、地域での市民交流を活発化します。 | |
| | | | | | 地域交流センター利用者数 | 人 | 48,620 | 55,000 | 66,000 | 77,000 | | | |
| | | ② | 多文化理解と国際交流の推進 | 国際理解を通じて、さまざまな文化の在り方や考え方、価値観、感じ方の違いを認め合える風土を醸成します。 | 国際交流事業実施回数 | 回 | 2 | 3 | 4 | 4 | 文化・国際交流活動事業 | 国際交流市民団体や公的機関などと連携し、セミナーやイベント等を開催します。 | |

# 今後の施策の方針（概要一覧）

| 施策CD. | 施策 | 主取CD. | 主な取り組み | 主な取り組みの概要 | 指標名 | 単位 | 現状値（R2.3末） | 目標値 R6 | 目標値 R10 | 目標値 R14 | 実施する主な事業 | 実施する主な事業の概要 | 生活の中でみんなができること |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 15 | 生涯学習とスポーツ活動の充実 | ① | 生涯学習機会の充実 | 「いつでも、どこでも、誰でも」学べる生涯学習社会の実現に向けて、多様な講座を開催するなど学習できる機会と場の充実を図るとともに、成果を生かせる場づくりを行います。併せて生涯学習関係団体の育成・交流を促進します。 | 中央公民館利用率 | % | 32.2 | 35 | 35 | 35 | 生涯学習機会提供事業 | 美術展覧会、生涯学習講演会等の各種講座を開催します。また、生涯学習関係団体の育成・交流の環境づくりを行います。 | ◎市民ができること<br>・自らを磨くために生涯学習やスポーツ・レクリエーション活動に取り組み、得られた知識や経験を地域で生かす。<br>・中央公民館、総合体育館等の社会教育施設をさまざまな活動の場に活用する。<br>・本に親しみ、生涯学習の活動の場、情報収集の場として市民図書館を活用する。<br>◎地域団体ができること<br>・各種団体が持つ知識・経験を生かし、地域づくりに貢献する活動を行う。<br>・生涯学習やスポーツ活動等を活発化するため、担い手の育成に努める。<br>・市民の競技水準の向上や体力向上などスポーツ・レクリエーションの振興を支援する。<br>・市民図書館の団体貸出等を活用して、身近に本がある環境を作り、本に親しむ機会をつくる。<br>◎事業者ができること<br>・市や生涯学習関係団体等と連携し、事業者が持つ専門的な知識や技術を提供する。<br>・市民の競技水準の向上や体力向上などスポーツ・レクリエーションの振興を支援する。 |
| | | | | | 中央公民館利用者数 | 人 | 69,098 | 69,200 | 69,400 | 69,600 | | | |
| | | ② | スポーツ活動の充実 | 地域のスポーツ・レクリエーション関係団体等の多様な主体と協働し、スポーツできる機会と場の充実を図るとともに、総合体育館、健民グラウンド等のスポーツ施設の利用を促進します。 | 社会体育施設利用率 | % | 48.7 | 51 | 51 | 51 | スポーツ活動支援事業 | さまざまなスポーツ・レクリエーション教室、イベント等を通年、開催します。また、研修会等の開催によりスポーツ・レクリエーション関係団体の育成を支援します。 | |
| | | | | | 社会体育施設利用者数 | 人 | 181,146 | 220,000 | 230,000 | 240,000 | | | |
| | | | | | ~~総合体育館利用率~~ | ~~%~~ | ~~78.3~~ | ~~78~~ | ~~79~~ | ~~80~~ | | | |
| | | ③ | 図書館機能の充実 | 市民が幅広い知識や情報を得て、心豊かでいきいきとした人生を送るため、図書館資料や情報の提供だけでなく、学習や活動の場の提供等も行いながら、読書の普及啓発と図書館の利用促進を図り、地域の拠点となる図書館づくりを進めます。 | 蔵書回転率 | 回 | 1.7 | 1.8 | 1.9 | 2 | 資料情報提供事業 | ~~市民の課題解決の支援等に~~図書・視聴覚資料等の資料や情報を収集・保存し、提供します。また、図書館の利用が困難な方等には、読書サポート等のサービスの充実を図るとともに、電子書籍の充実や移動図書館車「ぶっくる号」の巡回等により、利用環境の整備を推進します。 | |
| | | | | | 有効登録者率 | % | 23.6 | 25 | 27 | 30 | | | |
| | | | | | | | | | | | 読書普及活動事業 | ~~読書普及を目的とした~~図書館でおはなし会や読み聞かせ会等を開催するほか、学校・幼稚園・保育所等を訪問し、ブックトークやおはなし会等を行います。また、各種講座、さまざま な展示イベントを開催します。 | |
| 16 | 歴史文化財の保存と継承・展開 | ① | 二上山博物館機能の充実 | 地域の歴史・文化を学習する拠点として、また情報発信の拠点として、二上山博物館の機能を充実させます。 | 博物館入館者数 | 人 | 4,438 | 3,500 | 4,000 | 4,500 | 博物館活性化事業 | 文化財等の調査研究を推進し、博物館の展示を充実させるとともに、イベント・講座・展示会等を開催します。また、小学校・中学校と連携した取り組みとして、地元について知る、郷土愛を育てる学習を実施します。 | ◎市民ができること<br>・文化財を大切にする。<br>・地域の歴史や文化財に関心を持ち、二上山博物館のイベントや講座等に参加する等して文化財に親しむ。<br>・文化財の保存・啓発に関するボランティアに参加する。<br>◎地域団体ができること<br>・地域の歴史や文化財を理解し、文化財の調査・保存・活用・啓発に協力する。<br>◎事業者ができること<br>・地域の歴史や文化財を理解し、文化財の調査・保存・活用・啓発に協力する。 |
| | | | | | 博学連携参加者数 | 人 | 758 | 200 | 250 | 300 | | | |
| | | ② | 文化財の保護・啓発 | 文化財を後世に保存・継承するために必要な措置を講ずるとともに、文化財の魅力を発信して、活用及び啓発を行います。 | 指定文化財の件数 | 件 | 41 | 43 | 44 | 45 | 文化財保護啓発事業 | 市内にある文化財の基礎資料の収集・蓄積、遺跡の保護等を行います。また、歴史講座やイベントの開催により、文化財・遺跡の活用を図り、広く普及、啓発活動を行います。 | |
| | | | | | 史跡公園利用者数 | 人 | 799 | 800 | 850 | 900 | | | |

# 今後の施策の方針（概要一覧）

## ◆政策４　まちの活力と魅力の向上のために。（産業・観光）

| 施策CD. | 施策 | 主取CD. | 主な取り組み | 主な取り組みの概要 | 指標名 | 単位 | 現状値（R2.3末） | 目標値 R6 | 目標値 R10 | 目標値 R14 | 実施する主な事業 | 実施する主な事業の概要 | 生活の中でみんなができること |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 17 | 商工業の振興 | ① | 企業の活性化 | 市内における企業の経済活動の活性化や経済規模の拡大を支援し、地域経済の好循環を促すことで、雇用機会の創出を図ります。 | 企業立地件数 | 件 | 1 | 6 | 10 | 14 | 企業支援事業 | 各種補助制度により、市内企業の経営を支援します。また、企業誘致や市内企業の移転・増設等の企業立地を推進します。地域ブランド「KASHIBA+」の認定品の拡充や市内外での認知度の向上のためのプロモーション活動を実施します。 | ◎市民ができること<br>・市内で買い物（消費）する。<br>・市内で働く。<br>~~・市内の職業・仕事を知る。~~<br>・香芝市産のものを生活の中に取り入れる。<br>・ＳＮＳなどで市内の店舗や特産品情報を発信する。<br>・市内産業や企業への理解を深める。<br>◎地域団体ができること<br>・市と連携して地域産業の振興に努める。<br>・ＳＮＳなどで地域の魅力の情報発信を行う。<br>◎事業者ができること<br>~~・大学や企業の知的インフラを活かした共同研究開発を促進し、新事業や新製品開発に取り組む。~~<br>~~・企業マッチング活動の推進に努める。~~<br>・積極的に市民を雇用する。<br>・継承されてきた技術等の地域資源を活用し、新たなブランド化等に取り組む。<br>・イベント等に参加し、市民に親しまれる企業、商店を目指す。 |
| | | | | | 各種補助金申請件数 | 件 | 7 | 42 | 70 | 98 | | | |
| | | | | | 香芝ブランド認定件数 | 件 | 23 | 33 | 43 | 53 | | | |
| | | ② | 創業の促進 | 市内企業の競争力の強化や新たな産業構造の構築、雇用創出の原動力となる新規企業の創業を支援し、地域経済の活性化を図ります。 | 市内での創業者数 | 人 | 11 | 66 | 110 | 154 | 創業促進事業 | 創業者支援制度や香芝市商工会と連携して実施する創業セミナー等により、市内の創業希望者を育成・支援します。 | |
| 18 | 農業の振興 | ① | 農業体制の整備および市内農作物の魅力創造 | 後継者の支援や新たな担い手育成により、耕作放棄地の増加を防ぐとともに、農地に出没する有害鳥獣による農作物の被害防止に努めます。また、市内農産物の給食への食材提供や香芝産酒米生産拡大を図り、市外への販路拡大などに取り組みます。 | 農業施設の改修達成率 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 農産物鳥獣被害防止事業 | 有害鳥獣による農作物被害が発生している地域を的確に把握し、鳥獣を捕獲する猟友会との連携を図りながら対応を行います。 | ◎市民ができること<br>・地元で作られている作物を知り、朝市などで買い物をする。<br>・家庭菜園等を行うなど、農業に親しむ。<br>・鳥獣のエサとならないよう、生ゴミの出し方を工夫する。<br>・生活エリアの水路や池を知る。<br>◎地域団体ができること<br>・柵や水路、フェンス、水門など、地域での維持管理に取り組む。<br>◎事業者ができること<br>・有機栽培を推進する。 |
| | | | | | 市内酒造会社の香芝産酒米使用率 | % | 13 | 18 | 23 | 28 | 地産地消推進事業 | 100%香芝産の素材にこだわった農作物の生産拡大や販売の促進、市内学校給食での使用拡大に取り組みます。また、香芝産酒米の生産支援および香芝産酒のブランド化・販路拡大支援などを行います。 | |
| 19 | 観光の振興 | ① | 観光情報の発信 | 市内の観光情報を発信し、来訪客の増加を図ることで、まちの活力を生み出します。 | 観光客数 | 人 | 40,496 | 41,000 | 42,000 | 43,000 | 観光イベント実施事業 | 市内への来訪客の増加を図るため、観光資源を活用したイベントを実施します。また、パンフレットやＳＮＳ等を用いた情報発信、観光に関連したグッズ等の製作を行います。 | ◎市民ができること<br>・市の魅力をＳＮＳなどで発信する。<br>・イベントに積極的に参加する。<br>・市内の観光地などの資源を知ること、また実際に行く。<br>・まちづくりに積極的に関わる。<br>・市内観光地を再発掘する。<br>◎地域団体ができること<br>・来訪者のおもてなし環境づくりに努める。<br>・あらゆる媒体を利用し、市の内外へ積極的に観光情報を発信する。<br>◎事業者ができること<br>・観光ＰＲと観光客のおもてなしに努める。<br>・地域資源を活用した体験型観光メニューを創出する。<br>・あらゆる媒体を利用し、市の内外へ積極的に観光情報を発信する。 |
| | | ② | 観光資源の魅力向上 | 市内の観光資源の魅力を高めることで、さらなる来訪者の獲得やリピーターの創出を図ります。 | 観光客の満足度 | % | 30 | 40 | 50 | 60 | 観光資源魅力向上事業 | 観光名所への案内標識や解説板の設置、保存を目的とした整備等によって、アクセスや快適性の向上を図ります。 | |

# 今後の施策の方針（概要一覧）

## ◆政策５　まちと人の安全・安心のために（安全・安心）

| 施策CD. | 施策 | 主取CD. | 主な取り組み | 主な取り組みの概要 | 指標名 | 単位 | 現状値（R2.3末） | 目標値 R6 | 目標値 R10 | 目標値 R14 | 実施する主な事業 | 実施する主な事業の概要 | 生活の中でみんなができること |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 20 | 災害対策の強化 | ① | 災害時緊急体制の確立 | 災害が発生した状況においても、各々が適切な対応・行動を取り、円滑な初動対応・迅速な復旧活動を行えるよう、市全体の災害対応能力の向上を図ります。また、被災後の避難所の生活環境の向上に資する資機材を整備します。 | 災害用備蓄充足率 | % | 56 | 75 | 90 | 100 | 地域防災対策計画関連事業 | 災害対応のための計画・マニュアルの改正・策定を行います。また、訓練の実施により職員の災害対応能力の向上を図ります。 | ◎市民ができること<br>・災害の発生に備え、日頃から避難所・避難ルートの確認、非常時持出品の用意をしておく。<br>・家具の転倒防止など地震発生を想定して家内の安全対策を行う。<br>・調理器具や暖房器具の取扱いに注意し、火災予防に努める。<br>・放火防止のため、家屋周辺を整頓する。<br>・防災訓練に積極的に参加する。<br>・ハザードマップで危険箇所を把握しておく。<br>・AED（自動体外式除細動器）の使い方など応急手当の知識を身につける。<br>◎地域団体ができること<br>・自主防災組織を結成し、共助の取り組みを行う。<br>・防災訓練を実施する。<br>・地域コミュニティを生かし、災害時における避難行動要支援者の見守り体制を整える。<br>◎事業者ができること<br>・地域事業者が有する人的・物的資源を生かし、防災体制を整えるとともに、災害時の協力・支援に向けた協定などを締結する。 |
| | | | | | | | | | | | 防災用品等備蓄事業 | 非常食や生活必需品等の災害用備蓄品を管理するとともに、避難所の良好な生活環境を確保するための資機材の整備を進めます。 | |
| | | ② | 防災・減災対策の強化 | 局地的豪雨による浸水被害や洪水時の被害を軽減する事業を推進するとともに、市民の意識高揚を図り、災害に強いまちづくりを進めます。 | 住宅耐震化率（耐震シェルター含む） | % | 94 | 94 | 96 | 98 | 住宅耐震化啓発支援事業 | 耐震改修工事補助や耐震診断の制度充実を図るとともに、広報等で市民へ周知し、住宅耐震化の促進を図ります。 | |
| | | | | | 浸水常襲地域内における家屋浸水解消戸数 | 戸 | 142 | 142 | 175 | 192 | 浸水対策事業 | 市管理河川や水路および道路構造を改良する対策事業を実施します。 | |
| | | | | | ため池治水対策率 | % | 40 | 53 | 58 | 60 | 大和川流域総合治水対策事業 | ため池を活用した貯留施設の整備を計画的に進めます。 | |
| | | ③ | 消防団体制の充実 | 全国的に消防団員が減少傾向にある中で、消防団の人員を確保し、資機材を充実させることで、地域防災力の中核として活動する消防団の機動力を強化します。 | 消防団員数 | 人 | 132 | 132 | 132 | 132 | 消防団活性化事業 | 消防団の活動や重要性を広報紙やＨＰ等で発信し、消防団に対して、より一層の理解促進を図ります。 | |
| | | ④ | 自主防災力の向上 | 防災に関する情報提供や訓練の実施支援等を通じて、地域の自主防災力を強化し、自助・共助による災害対応能力の向上を図ります。 | 自主防災組織活動率 | % | 44 | 60 | 70 | 80 | 防災意識啓発事業 | 出前講座の実施や防災訓練の実施支援等を通じ、市民・自主防災組織等の防災意識啓発・防災力の向上を図ります。 | |
| 21 | 生活安全対策の強化 | ① | 防犯意識の向上 | 市民の防犯意識の向上を図り、自主的な防犯活動を促進することで、安全・安心なまちづくりを推進します。 | 年間刑法犯認知件数 | 件 | 238 | 230 | 220 | 210 | 防犯意識啓発事業 | 毎月の地域安全ニュースの発行や年金給付日に合わせた特殊詐欺防止のための啓発活動など、積極的な広報活動を実施することで、市民の防犯意識の向上を図ります。また、香芝警察署や地域安全推進委員等と連携し、地域の見守り活動を実施します。各地域においては、自治会の自主防犯組織を支援するとともに、連携のもと、防犯カメラ・防犯灯等の設置を促進します。（関連補助金に関して、「施策１３　地域コミュニティの醸成・活性化　①自治会活動の支援」に記載しています。） | ◎市民ができること<br>・戸締りの徹底など、防犯意識を強く持つ。<br>・防犯カメラやセンサーライトを設置する。<br>・ひったくり防止カバーや防犯ブザーなどを活用し、自らの安全は自らが守るよう行動する。<br>・玄関や窓、自転車は二重ロックするよう心がける。<br>・各家庭での防犯・安全教育を進める。<br>・あいさつや声かけなど、地域内で顔の見える関係をつくる。<br>・特殊詐欺を予防するために防犯電話や留守番電話を活用する。<br>◎地域団体ができること<br>・地域における日常のリスクである犯罪を抑止するため、隣近所との顔の見える関係を構築する。<br>・防犯カメラや防犯灯の設置等に取り組むとともに、地域ぐるみの防犯活動に取り組む。<br>・子ども等の見守り活動、挨拶運動などに地域ぐるみで取り組む。<br>◎事業者ができること<br>・地域コミュニティ及び防犯対策を考慮し、事業を展開する。<br>・集客力のある大規模小売店舗等は、防犯カメラや防犯灯の設置等、店舗及び周辺の防犯対策の推進に努める。 |
| | | | | | 「特殊詐欺」認知件数 | 件 | 5 | 5 | 5 | 5 | | | |
| | | | | | 侵入窃盗関係認知件数 | 件 | 14 | 25 | 22 | 19 | | | |
| | | | | | 「こども110番の家」の協力率 | % | 4.1 | 4.3 | 4.6 | 5 | | | |
| | | ② | 消費者保護の推進 | 多様化する消費者トラブルを未然に防止するとともに、トラブルに対して適切な相談対応を行うことで被害を最小限に抑えることに努めます。 | 消費生活相談の解決率 | % | 92 | 92 | 92 | 92 | 消費生活安全事業 | 市民からの相談に対し、適切に対応できる相談体制を確保します。また、消費生活に係るトラブルを未然に防止するため、多発しているトラブル例や対処方法について、広報などを通じて啓発します。 | |
| 22 | 交通安全対策の強化 | ① | 交通安全対策の推進 | 香芝警察署と連携した交通安全に関する啓発活動などを行うことにより、市民の交通安全意識の高揚を図り、市民参加型の交通安全活動を推進します。また、駅周辺の自転車駐車場・自動車駐車場の管理や放置自転車等禁止区域での指導・撤去を行い、駐車秩序を保つことで、交通安全の促進を図り、交通違反や交通事故発生の抑制に努めます。 | 交通事故発生件数 | 件 | 182 | 170 | 165 | 160 | 交通安全対策啓発事業 | 香芝警察署や関係団体と連携し、交通安全啓発活動及び交通安全立哨活動を実施します。また、高齢者の運転免許証自主返納等を支援します。 | ◎市民ができること<br>・交通ルールを遵守する。<br>・運転中や歩きながらの携帯電話やスマートフォンの使用はしない。<br>・自転車に乗るときはヘルメットを着用する。<br>・自動車運転者は、通学時間にはできる限り通学路を避けるなど歩行者に配慮する。<br>・各家庭で交通マナーの教育を進める。<br>・駅前周辺路上に自転車等の放置をせず、自転車駐車場等の利用をする。<br>・自転車の賠償責任保険に加入する。<br>◎地域団体ができること<br>・地域における交通安全の確保に向けた取組を行う。<br>◎事業者ができること<br>・各種啓発活動へ積極的に参加する。<br>・地域の安全・安心なまちづくりを推進する。 |
| | | | | | 運転免許自主返納者数 | 件 | 252 | 260 | 270 | 280 | 駅前自転車等駐車場管理事業 | 鉄道駅周辺の交通安全を確保・維持するため、適正で効率的な自転車等駐車場の管理・運営を行います。 | |
| | | | | | 放置自転車等撤去台数 | 台 | 117 | 110 | 100 | 90 | 放置自転車対策推進事業 | 放置自転車等禁止区域における指導や撤去を行い、放置自転車の解消を図ります。 | |
| | | ② | 交通安全施設の整備 | 交通安全施設を整備することにより、歩行者の安全確保に努めます。 | 施設整備率 | % | 85 | 95 | 100 | 100 | 交通安全施設整備事業 | 通学路安全対策プログラムなどに基づき、交差点付近の防護柵設置などの安全対策を実施します。 | |

# 今後の施策の方針（概要一覧）

## ◆政策６　自然と調和した快適で便利な暮らしのために。（自然・環境・都市基盤）

| 施策CD. | 施策 | 主取CD. | 主な取り組み | 主な取り組みの概要 | 指標名 | 単位 | 現状値（R2.3末） | 目標値 R6 | 目標値 R10 | 目標値 R14 | 実施する主な事業 | 実施する主な事業の概要 | 生活の中でみんなができること |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 23 | 環境問題への取り組み強化 | ① | ごみ減量と資源化の推進 | 市民・事業者・行政の協働のもと、ごみの発生抑制、新たな資源化を推進し、環境への負荷を減らします。 | ごみの排出量 | g | 675 | 533 | 533 | 533 | ごみ減量及び資源化推進事業 | ごみの発生・排出抑制のための各種事業（電動式生ごみ処理機の購入補助、集団資源回収奨励、マイバッグ運動など）や分別・収集に係るルールの見直し、リユースイベント等を実施します。 | ◎市民ができること<br>・ごみの分別を徹底する。<br>・リサイクル品を利用する。<br>・悪臭や騒音、振動で近隣に迷惑をかけない。<br>・身近な道路や水路の美化清掃をする。<br>・買い物時にマイバックを持参し、また、過剰包装を断る。<br>・洗剤等、詰め替え用商品を積極的に利用する。<br>・まだ着ることができる子どもの衣服などを、知人に譲る。<br>・太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーを積極的に利用する。<br>・自家用車の利用を控え、公共交通機関や自転車での移動を心がける。<br>・ごみの投げ捨て、不法投棄はしない。<br>◎地域団体ができること<br>・美化清掃に参加する。<br>・集団資源回収を実施する。<br>・環境保全活動を積極的に実施する。<br>◎事業者ができること<br>・太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーを積極的に利用する。<br>・ごみの投げ捨て、不法投棄はしない。<br>・電気・燃料・水道などの節減に努める。<br>・公害防止を図るため、関係法令等の遵守、日々の点検や連絡体制の整備等、危機管理体制の構築に努め、また、近隣住民とのコミュニケーションを図る。<br>・公害の発生防止や、環境に配慮した製品、サービスを提供するなど、環境負荷の低減に責任を持って取り組む。<br>・地域の環境に関する取り組みに積極的に参加、協力する。 |
| | | | | | ごみの資源化率 | % | 14.5 | 23 | 23 | 23 | | | |
| | | ② | 環境保全対策の推進 | 市民の環境に対する意識向上を促し、市内の環境保全を図ります。 | 不法投棄相談受付件数 | 件 | 25 | 23 | 21 | 19 | 不法投棄防止啓発事業 | 不法投棄の温床になりやすい現場に対し監視カメラの設置、パトロール、啓発看板等で対策するとともに、定期的に不法投棄物を撤去します。 | |
| | | | | | 公害苦情受付件数 | 件 | 45 | 38 | 31 | 24 | 生活環境保全事業 | 環境に関する情報発信、あき地所有者への雑草除去通知、環境調査、公害苦情対応等を実施します。 | |
| 24 | 自然環境・景観の保全 | ① | 美しい自然環境・景観の保全 | まちを形成する道路や公園、河川および森林の適切な管理により、美しい自然環境・住環境の保全を図ります。また、美しいまち並み景観の形成および屋外広告物の適正な管理を図るとともに、地域を主体とした景観形成の仕組みづくりを推進します。 | 森林・街路・公園維持管理面積 | ha | 44 | 44 | 77 | 130 | 街路美化推進事業 | まちを形成する道路等について、定期的な草刈り、剪定などの美化作業を行います。また、地域の美化活動を促進します。 | ◎市民ができること<br>・周囲の景観について興味を持つ。<br>・生活エリア周辺の道路や公園を清掃する。<br>・個人の山林、農地、家屋の維持・美化に努める。<br>◎地域団体ができること<br>・生活エリア周辺の道路・公園を清掃する。<br>・耕作放棄地を借り受け、緑化する。<br>・地主と地域協働して山林の保全を行う。<br>◎事業者ができること<br>・開発や建築物の建築にあたっては、周辺住民の住環境に十分配慮し、地域と調和した良好な住環境や街並みの形成に努める。<br>・開発にともなう公園の整備においては、適切な規模の確保や利用しやすい配置となるよう努める。<br>・地域社会の一員として、その事業活動が周辺の環境に与える影響を十分考慮し、良好な景観の形成に努める。 |
| | | | | | | | | | | | 都市公園維持管理補修事業 | 誰もが安全、快適に利用できる公園環境のための適切な維持管理を行います。 | |
| | | | | | | | | | | | 河川維持管理事業 | 河川・水路の定期的な点検・美化清掃・維持補修を行うとともに、土砂上げ等など適切な維持管理により、河川の氾濫を抑制します。 | |
| | | | | | | | | | | | 屋外広告物規制事業 | 良好な景観・風致を維持するために、広告物掲出時の指導・啓発を行うとともに、違反広告物の除却作業を行い、その削減に努めます。 | |

# 今後の施策の方針（概要一覧）

| 施策CD. | 施策 | 主取CD. | 主な取り組み | 主な取り組みの概要 | 指標名 | 単位 | 現状値（R2.3末） | 目標値 R6 | 目標値 R10 | 目標値 R14 | 実施する主な事業 | 実施する主な事業の概要 | 生活の中でみんなができること |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 25 | 良好な市街地・持続可能な公共交通ネットワークの形成 | ① | 良好な市街地の形成 | 社会情勢の変化にともなう新たな課題や住民のニーズに対応するため、まちづくりに関する計画の策定や見直しを進めるとともに、管理不全な空き家等の発生抑制など、適正な土地利用を推進します。 | 空き家率 | % | 8.2 | 8.2 | 8.2 | 8.2 | 空家等対策関係事業 | 空き家管理の重要性の周知および所有者等への情報提供を行うとともに、安全上危険な空き家等の把握に努め、所有者等による適正な管理や活用を促進します。 | ◎市民ができること<br>・積極的に公共交通機関を利用する。<br>・地域のまちづくりに参加する。<br>・建物を適切に管理する。<br>◎地域団体ができること<br>・公共交通の利用促進への理解を広げる。<br>◎事業者ができること<br>・交通事業者間の連携や、各行政機関等との協力により、公共交通の利便性向上を図る。<br>・情報提供や事業者間連携による乗り換え利便性の向上等により、公共交通の整備を進め、市民の利用促進を図る。<br>・建物を適切に管理する。<br>・空き家を積極的に利活用する。 |
| | | ② | 持続可能な地域公共交通の確立 | 地域公共交通を維持していくために、モビリティマネジメントや交通弱者の外出支援など実施し、持続可能な地域公共交通の利用促進に取り組むことで、誰しもが移動しやすい快適な暮らしの提供に努めます。 | コミュニティバス利用者数 | 人 | 58,660 | 65,000 | 65,000 | 65,000 | 地域公共交通事業 | ~~民間の公共交通機関と補完の役割であるコミュニティバス等の連携について地域公共交通活性化協議会で検討し、反映させることで、市民の移動手段が途切れることのない持続可能な地域公共交通を実施します。~~<br>民間の公共交通機関との連携を図りながら、地域公共交通（コミュニティバス、デマンド交通）を運営します。また、モビリティマネジメントなど実施し、地域公共交通の利用促進に取り組みます。 | |
| | | | | | デマンド交通利用者数 | 人 | 43,478 | 47,000 | 47,000 | 47,000 | | | |
| | | | | | JR西日本の利用者数 | 千人 | 1,613 | 1,613 | 1,613 | 1,613 | | | |
| | | | | | 近畿日本鉄道の利用者数 | 千人 | 8,894 | 8,894 | 8,894 | 8,894 | | | |
| | | | | | 奈良交通の利用者数 | 千人 | 1,679 | 1,679 | 1,679 | 1,679 | | | |
| | | | | | タクシー西大和交通園全体の利用者数 | 千人 | 865 | 865 | 865 | 865 | | | |
| 26 | 生活基盤・地域拠点の整備・機能充実 | ① | 公園整備の推進 | 身近な場所において、余暇を楽しむ機会を増やすため、安全・快適に利用できる公園の整備を図ります。また、多くの人が集い、活動できるスポーツ公園、総合公園の整備を進め、地域の賑わいの場とします。 | 住民1人当たりの都市公園の敷地面積 | ㎡ | 5.1 | 5.5 | 6.8 | 7.9 | 香芝市スポーツ公園整備事業 | 恵まれた自然環境の中で、市民の誰もが安全で自由に遊び、多様なスポーツが行える公園を計画的に整備します。 | ◎市民ができること<br>・困っている人がいたら声をかけるなどの「心のバリアフリー」を実践する。<br>・駅周辺は混雑しやすいことから、時間に余裕をもって行動し、安全に注意して通行する。<br>・高齢者や障がい者等の交通弱者の方が困っていたら助ける。<br>・点字ブロックの上を常に空けて通行し、自転車等の物を置かない。<br>◎地域団体ができること<br>・地域の公園や河川等の維持管理に努める。<br>・緑を増やす活動を行う。<br>◎事業者ができること<br>・市民が利用しやすい生活利便施設の充実に努める。 |
| | | | | | | | | | | | 街区公園・親水緑地整備事業 | 市内全域の配置を踏まえ、ため池を利用した親水公園など事業地の確保を検討し、公園・緑地の整備を図ります。 | |
| | | | | | | | | | | | 香芝総合公園整備事業 | 周辺環境との一体的整備を基本とし、全体的な整備内容等の見直しを図ったうえで、計画的に事業を推進します。 | |
| | | ② | バリアフリー化の推進 | バリアフリー基本構想に基づき、高齢者や障がい者をはじめ、すべての人にやさしいまちづくりを進めます。 | 重点整備地区内の市道のバリアフリー特定事業完了率 | % | 32.9 | 54.4 | 73.8 | 100 | バリアフリー推進事業 | 香芝市バリアフリー基本構想に基づき、特定事業の進捗を管理し、バリアフリー化を推進するとともに、バリアフリー教室の開催などにより「心のバリアフリー」を推進します。 | |
| | | | | | | | | | | | 歩道等バリアフリー事業 | 段差の解消や視覚障がい者用誘導ブロック・スロープ等の設置により、歩道等のバリアフリー化を推進します。 | |
| | | | | | | | | | | | 既存道路バリアフリー化事業 | 香芝市バリアフリー基本構想における重点整備地区内の道路について、用地取得を伴う歩道の設置や道路構造の改良を行うことで、歩行空間の確保を目指します。 | |
| | | ③ | 地域拠点としての駅周辺整備 | 駅利用者の利便性の向上および安全性の確保を促進します。 | 駅周辺整備率(踏切・暫定広場整備を含む) | % | 68 | 72 | 72 | 76 | 駅周辺整備事業 | 鉄道事業者をはじめとする権利者および関係機関と協議し、合意形成に至った箇所について整備します。 | |
| 27 | 道路整備の充実 | ① | 幹線道路の整備 | 幹線道路のネットワーク強化を図るため、計画的に整備を進めます。 | 都市計画道路供用済延長 | km | 27.3 | 27.7 | 28.6 | 30.1 | 主要幹線道路整備事業 | 都市計画道路の整備を段階的に進めます。 | ◎市民ができること<br>・道路環境の美化、愛護に努める。<br>・普段通行している道路等の破損等不具合を発見した際は、市役所や地元自治会に通報する。<br>◎地域団体ができること<br>・道路環境の美化、愛護に努める。<br>◎事業者ができること<br>・道路環境の美化、愛護に努める。 |
| | | ② | 生活道路等の安全性の確保 | 安全性や緊急性による優先度を踏まえ、生活道路等の適切な管理・整備を進めます。 | 市道の新設改良箇所数 | 箇所 | 0 | 4 | 8 | 12 | 道路維持管理補修事業 | 道路の路面状況等を把握するため、定期的なパトロールを行うとともに、市民から寄せられた情報などをもとに補修を行います。 | |
| | | | | | | | | | | | 橋梁点検及び長寿命化修繕事業 | 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、道路橋の安全性・耐用年数の向上を図るため、修繕工事を実施します。 | |
| | | | | | | | | | | | 道路新設改良事業 | 道路の新設・拡幅整備を推進し、特に拡幅整備においては、部分的な待避所の設置や隅切りなど、状況に応じた整備を図ります。 | |

# 今後の施策の方針（概要一覧）

| 施策CD. | 施策 | 主取CD. | 主な取り組み | 主な取り組みの概要 | 指標名 | 単位 | 現状値（R2.3末） | 目標値 | | | 実施する主な事業 | 実施する主な事業の概要 | 生活の中でみんなができること |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | R6 | R10 | R14 | | | |
| 28 | 上水道の基盤強化 | ① | 安心・安全・安定した水道の供給 | 管路の耐震化および施設の適切な維持管理により、安心・安全な水道水の安定供給に努めます。また、応急給水用品の整備や飲料水貯水槽施設の設置などにより、災害時の持続可能な供給体制の充実を図ります。 | 基幹管路の耐震化率 | % | 11.9 | 16.5 | 21.4 | 26.3 | 水道施設更新事業 | 漏水の可能性のある老朽管の更新及び最重要管である口径300mm以上の基幹管路の耐震化を重点的に行います。 | ◎市民ができること<br>・限りある資源である水を大切に使用する。<br>・水道料金を期限内に納付する。<br>・災害時に備えて飲料水を確保する。<br>・公道等で水道管漏水を発見したら通報する。<br>・定期的に水道メーターをチェックし、宅内の水漏れがないか確認し対策する。<br>◎地域団体ができること<br>・限りある資源である水を大切使用する。<br>◎事業者ができること<br>・限りある資源である水を大切に使用する。<br>・給水装置等の適正な管理を行う。 |
| | | ② | 健全な水道事業の運営 | 適正な水道料金を維持し、適切なサービスを継続して提供できるよう、健全な水道事業運営に努め、今後県域水道一体化の検討も含め、経営基盤の強化を図ります。 | 経常収支比率 | % | 113.8 | 100以上 | 100以上 | 100以上 | 水道事業の経営健全化事業 | 委託業務の適正化や事務の効率化に取り組み、効率的な事業運営に努めます。また、ホームページ等による情報提供やお客さまのニーズに合ったサービスの提供に取り組みます。 | |
| 29 | 下水道の整備 | ① | 下水道の整備・更新 | 管渠整備を促進し、普及率の向上を図るとともに、管路施設老朽化の防止に努めます。 | 下水道の人口普及率 | % | 73.2 | 80.4 | 87.7 | 95 | 公共下水道管渠整改築事業 | 幹線管渠の整備を進めるとともに面的整備を進め、供用開始区域の拡大と普及率の向上を図ります。また、管路施設の老朽化による道路陥没事故等を未然に防止するため、施設の更新を行います。 | ◎市民ができること<br>・下水道へ接続する。<br>・管渠の閉塞やポンプの故障に繋がるため、下水道へ異物等を流さない。<br>◎地域団体ができること<br>・下水道へ接続する。<br>・管渠の閉塞やポンプの故障に繋がるため、下水道へ異物等を流さない。<br>◎事業者ができること<br>・下水道へ接続する。<br>・排水する水質の基準を遵守する。<br>・管渠の閉塞やポンプの故障に繋がるため、下水道へ異物等を流さない。 |
| | | ② | 水洗化の促進 | 公共下水道への未接続世帯に対し、下水道への接続を促すことにより、水洗化の普及促進および水洗化率の向上に努めます。 | 下水道の水洗化率 | % | 90.6 | 95 | 96 | 97 | 水洗化促進事業 | 供用開始区域において、下水道の未接続世帯に対し個別訪問し、接続の促進を行います。 | |
| | | ③ | 持続的な下水道機能の確保 | 下水道施設の計画的な点検や排水に対する水質指導により、持続的な下水道機能の確保を図ります。 | 法定水質基準遵守率 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 下水道維持管理事業 | マンホールポンプ施設の計画的な保守点検や、下水排水基準に適合しない汚水を排出する事業所への指導を行います。 | |

# 今後の施策の方針（概要一覧）

## ◆政策７　スマートでスリムな行政運営の確立のために。（行政経営）

| 施策CD. | 施策 | 主取CD. | 主な取り組み | 主な取り組みの概要 | 指標名 | 単位 | 現状値（R2.3末） | 目標値 R6 | 目標値 R10 | 目標値 R14 | 実施する主な事業 | 実施する主な事業の概要 | 生活の中でみんなができること |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 30 | 行財政運営の最適化 | ① | 総合計画・総合戦略の進行管理 | 総合計画（総合戦略を含む）に位置付ける施策及び事業に対する行政評価や都市経営市民会議の開催等により、事業の検証・改善を繰り返し行うことで、最適で計画的な行政運営を推進します。 | 第5次香芝市総合計画における各指標の達成割合 | % | － | 80 | 80 | 80 | 総合計画進行管理事業 | 総合計画（総合戦略含む）に位置付け る施策及び事業の行政評価を毎年度実施し、ＰＤＣＡサイクルによる効果検証・改善を図ります。また、総合計画（総合戦略含む）の進行状況や行財政改革等に関して審議や検討を行う都市経営市民会議を運営し、各所管へのフィードバックを行います。 | ◎市民ができること<br>・積極的に市の事業に参加する。<br>~~・地域の様々な活動に参加する。~~<br>・総合計画や行政評価の結果等から、市の現状や今後の課題への理解を深める。<br>・市や市民が主体となった地域のさまざまな活動に参加する。<br>・市が実施するアンケート調査等には可能な限り協力する。<br>・市の財政や運営に興味を持つ。<br>・公共施設を積極的に利用する。<br>◎地域団体ができること<br>・地域でできることは地域で行い、解決していくことのできる地域づくりに努める。<br>・適切な行財政運営が行われるよう、行政と連携・協働を行う。<br>◎事業者ができること<br>・適切な行財政運営が行われるよう、行政と連携・協働を行う。 |
| | | | | | 第2次香芝市総合戦略における各指標の達成割合 | % | － | 80 | 80 | 80 | | | |
| | | ② | 財政運営の健全化 | 総合計画との整合性を図り、各施策や事業を効率的・効果的に実施するため、財源の確保や将来の財政見通しを立てることにより、健全で持続可能な財政運営を推進します。 | 市債残高 | 億円 | 313 | 減少させる | | | | | |
| | | | | | 実質公債費比率 | % | 15.2 | 県内市町村平均値を目指す | | | | | |
| | | | | | 財政調整基金残高 | 億円（%） | 14.5（9.6） | 標準財政規模の１０%程度以上を確保する | | | | | |
| | | ③ | 公有財産の維持管理及び活用 | 公共施設等総合管理計画に基づき、財政負担の平準化を図り、良質で持続可能な公共施設サービスを提供します。 | 個別施設計画策定率 | % | 18.18 | 86.66 | 100 | 100 | 公有財産維持管理事業 | 施設の安全性や機能性を保つため、定期点検や改修工事等の維持管理業務を実施します。また、公共施設等総合管理計画を更新するとともに、個別施設計画の策定・改訂を進め、計画に基づく公共施設の活用等を検討しますます進めます。 | |
| 31 | 歳入の確保と財源の創出 | ① | 適正課税の推進および収納（徴収）率の向上 | 公平・公正の観点から市税の適正課税を推進することにより、市民の信頼及び税収の確保を図ります。また、納付環境の利便性向上および納付意欲の向上に向けた取り組みを推進することにより、市税・料の収納（徴収）率の向上を図ります。 | 市民税課税資料の提出率 | % | 98.74 | 98.80 | 98.85 | 98.90 | 自主納付推進事業 | 口座振替やコンビニ納付などの既存の納付方法に加え、キャッシュレス決済などの電子納付環境を整備することで、納税者の生活様式に沿った納付方法を奨励し、納付意欲の向上を図ります。 | ◎市民ができること<br>・納税や保険料納付への義務意識を持つ。<br>・所得等を適正に申告する。<br>・市税や保険料を期限内に納付する。<br>・納付忘れを減らすために、口座振替の登録をする。<br>・納付が困難な場合は、必ず納付相談を受ける。<br>・市外の方へ、香芝市の地場産品等を紹介する。<br>◎地域団体ができること<br>・適切な行財政運営が行われるよう、行政と連携・協働を行う。<br>◎事業者ができること<br>・適切な行財政運営が行われるよう、行政と連携・協働を行う。<br>・市税を期限内に納付する。<br>・収支を適正に申告する。 |
| | | | | | 償却資産申告書の提出件数 | 件 | 1,490 | 1,540 | 1,590 | 1,640 | | | |
| | | | | | 市税収納率（現年分） | % | 99.02 | 99.10 | 99.20 | 99.30 | 市民税・固定資産税の課税適正化事業 | 申告催告、実地調査及び関係官署等への照会などを通じて、賦課の公平化・適正化に継続的に取り組みます。 | |
| | | | | | 国保料収納率(現年分) | % | 93.24 | 94.00 | 94.50 | 95.00 | | | |
| | | ② | 財産調査の強化と適正な債権管理 | 財産調査の徹底により、適正な債権管理を推進します。 | 滞納繰越額の減少率 | % | 2.17 | 2.20 | 2.30 | 2.40 | 滞納整理適正化事業 | 預貯金や生命保険などの換価可能な財産の調査および消滅時効の管理を行い、差押え・換価・執行停止などを適正に行います。 | |
| | | ③ | 自主財源の確保 | 本市への寄附を促進し、財源の確保を図るとともに、受益者負担の適正な見直しや、ネーミングライツや企業版ふるさと納税、未利用公有地の活用などの新たな財源確保策を検討します。 | ふるさと寄附金受入額 | 万円 | 5,110 | 7,000 | 8,500 | 10,000 | ふるさと寄附金事業 | 地場産品の発掘・企画によりふるさと納税返礼品の拡充を図り、サイト掲載ページの充実や市外へのＰＲ活動を通して、本市への寄附を促進するとともに、本市の魅力を発信します。 | |

# 今後の施策の方針（概要一覧）

| 施策CD. | 施策 | 主取CD. | 主な取り組み | 主な取り組みの概要 | 指標名 | 単位 | 現状値（R2.3末） | 目標値 R6 | 目標値 R10 | 目標値 R14 | 実施する主な事業 | 実施する主な事業の概要 | 生活の中でみんなができること |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 32 | 情報とＩＣＴの利活用 | ① | 市政情報の提供と広報力の強化 | 市のホームページにおけるアクセシビリティの確保やオープンデータの充実などにより、利用しやすい市政情報の提供に努めるとともに、データに基づく施策立案をさまざまな施策への反映を進めます。また、さまざまな情報媒体の活用や効果的な表現による情報発信を積極的に行い、市内外への発信力を強化することで、市のイメージや知名度の向上を図ります。 | 市ホームページ「広報」平均アクセス数 | 件 | 770 | 900 | 1030 | 1300 | 広報紙発行事業 | 市民への情報発信媒体として、市政情報や市民のニーズに応じた適切で分かりやすい情報の提供を行い、市の魅力を発信します。 | ◎市民ができること<br>・市の情報をシェアする。<br>・利用可能な電子申請がある場合は積極的に利用する。<br>・香芝のよいところをＳＮＳなどで発信する。<br>・マイナンバーカードを取得し、オンラインのサービスを積極的に利用する。<br>・市のＩＣＴを活用した情報伝達手段を、知らない人や使い方のわからない人に教える。<br>◎地域団体ができること<br>・市の情報をシェアする。<br>・香芝のよいところをＳＮＳなどで発信する。<br>◎事業者ができること<br>・市の情報をシェアする。<br>・利用可能な電子申請がある場合は積極的に利用する。<br>・香芝のよいところをＳＮＳなどで発信する。<br>・従業員へマイナンバーカードの取得や利用を促す。 |
| | | | | | ＳＮＳのフォロワー件数 | 件 | 284 | 560 | 840 | 1120 | 広報及び報道機関連携事業 | ＳＮＳ及びメディアの活用、報道機関への情報提供により、市政情報及び本市の魅力を市内外へ広く発信します。 | |
| | | | | | オープンデータ公開数 | 件 | 0 | 5 | 10 | 14 | | | |
| | | ② | ＩＣＴを活用した業務の効率化・利便性の向上 | Society５．０に対応し、さまざまな行政課題の解決に積極的にＡＩなどのＩＣＴを活用し、業務の効率化および利便性の向上を図ります。 | 電子申請・施設予約利用件数 | 件 | 517 | 1,000 | 1,100 | 1,200 | ＩＣＴ活用事業 | 行政事務や市民サービス等に積極的にＩＣＴを利用することで、業務の効率化や市民の利便性の向上を促進します。 | |
| | | | | | AIチャットボット利用件数 | 件 | 0 | 19,000 | 20,000 | 21,000 | | | |
| | | ③ | 情報セキュリティの確保 | ＩＣＴを利用した市民サービスや組織内利用システムの安定的な運用のため、組織内の情報機器を不正アクセスやコンピュータウイルス等の脅威から守り、情報ネットワークや職員の使用する情報端末のセキュリティを確保します。 | セキュリティインシデント件数 | 件 | 0 | 0 | 0 | 0 | 情報セキュリティ対策事業 | 情報セキュリティに対する職員研修の実施や、セキュリティ対策システムの導入および維持管理などを行います。 | |
| 33 | 行政組織の活性化・組織力の強化 | ① | 適正な人事評価 | 評価基準を充実させ評価者に依存しない評価と昇任等へ反映できる制度を確立し、職員の育成と士気高揚を図ります。 | 人事評価アンケート調査満足度 | % | ― | 70 | 80 | 90 | 人事評価適正化事業 | 評価指標の細分化や適正化を進め、公正な人事評価を実現するとともに、これを昇任等に確実に反映します。 | ◎市民ができること<br>・市政運営に積極的に参画する。<br>◎地域団体ができること<br>・市政運営に積極的に参画する。<br>◎事業者ができること<br>・市政運営に積極的に参画する。 |
| | | ② | 職員研修の推進 | タイムマネジメントやリスクマネジメントの他、法律的素養及び接遇力の向上に重点をおくとともに、時勢に応じて求められる能力の向上に資する研修を実施します。 | 研修実施回数 | 回 | 10 | 11 | 12 | 12 | 研修推進事業 | 個々の職員への重要と思う内容や分野の調査を踏まえた上で、より効果的な研修を企画・実施するとともに、その他必要となる研修の回数・内容の拡充を図ります。 | |
| | | ③ | 効果的な人員配置 | 各法令等の制定・改正・廃止等や社会動向を踏まえた上で必要な人員を見定め、正規職員のみならず、各種人的資源を活用し、より効果的・効率的な人員配置を目指します。 | 超過勤務時間数 | 時間／年 | 38,000 | 37,240 | 36,100 | 34,200 | 超過勤務時間数逓減推進事業 | 超過勤務の実態把握に努め、適宜、適切となる人員の配置を見直します。 | |
| | | | | | メンタルヘルス不調者数 | 人 | 7 | 5 | 3 | 0 | ヒアリング調査事業 | 本人またはその上司・同僚等から職員の不調につながる事案の通報があった場合に、必要と考えられる場合に本人を含む関係人へヒアリング調査を行い、本人へのフォローアップと不調因子の改善、その発生の防止を図ります。 | |

## ◆各施策の今後の方針　第２回都市経営市民会議（R2.8.18開催）でいただいたご意見の反映について

| 政策 | 施策 | 頂いたご意見・提案等 | ブラッシュアップの方向性 |
|---|---|---|---|
| 政策１ | 施策２ | 主な取り組み①「子育て家庭への支援」の指標として、ファミリーサポートの登録件数や利用件数も設定できるのではないか。 | 指標に「ファミリー・サポート・センターの新規登録者数」を追加しました。利用件数については、各家庭の状況により異なるため目標値を設定することは難しいと考えています。<br>サポート会員は、毎年度全5回の研修（定員20人）を開催することで一定の新規登録者数を維持し、おねがい会員は制度の周知徹底を図り必要な方に登録いただけるよう事業を継続していく考えです。 |
| 政策１ | 施策２ | 主な取り組み②「児童虐待防止の推進」について、主な取り組みの概要に「未然防止」「早期発見」を挙げているので、それらの取り組みに対する指標の設定があってもよい。 | 「未然防止」「早期発見」につなげる活動の一つとして、「児童虐待防止の啓発回数」を指標に追加しました。啓発方法としては、広報紙・ホームページ・Facebookによるもの、街頭啓発によるもの、公共施設等へのチラシ配布によるものを想定しています。 |
| 政策１ | 施策５ | 主な取り組み①「地域ぐるみの子ども支援」について、コミュニティスクールの設置を各学校で進められているはずですので、コミュニティスクールの活動が地域の教育力向上につながったかどうかを測れる指標の設定があってもよい。 | 地域の教育力向上につなげる要素の一つとして、地域の多くの皆さまに学校運営に参画いただくことができているかが重要と考え、指標に「学校・地域パートナーシップ事業地域ボランティア参加者数」を追加しました。 |
| 政策１ | 施策５ | 主な取り組み②「青少年の健やかな育成」について、“青少年”と呼ばれる世代の子どもたちは、さまざまな事柄に対して受け手から担い手に変わる時期でもあると思うので、誰かが企画した体験イベント等への「参加者数」「参加率」という指標以外に、自分たちで体験イベント等を企画して活動につなげることができた件数という視点の指標があるとよいのでは。実際、自分たちで企画し、行動に移すことで得られるものが多くあり、それらが青少年から大人になるための大切なステップとなり、「青少年の健やかな育成」につながると思う。 | 現在、子ども自身による企画イベントといったことは行っておりませんが、今後、交流事業や体験事業を実施し、より多くの子どもたちに成長の機会を提供していく中で、子どもたちにもアイデアを出し合い、企画してもらえるような機会づくりを検討したいと思います。指標としては現状の設定といたします。 |
| 政策３ | 施策１３ | ◎主な取り組み①「自治会活動の支援」の指標に関して、自治会加入率の現状値87.2%は、対策を講じない限り、今後減少すると見込まれる。加えて、本市の加入率は全国的にも高い数値であるため、加入率のさらなる促進は大変難しいと感じる。目標値として、加入率の増加を目指すならば、自治会へ加入することのメリットやインセンティブを与えるべきと考える。<br>◎自治会加入者に対して防災セットの配布している例もあるので、参考にしていただきたい。 | ご意見いただきました「加入することのメリット、インセンティブ」については、総合計画の記載としては、「加入促進を図ります」という内容に留め、事業の実施に際しては、具体的な内容を検討していきたいと考えております。 |
| 政策３ | 施策１５ | ◎主な取り組み①「生涯学習機会の充実」②「スポーツ活動の充実」について、施設の利用率を指標として設定しているが、特定の団体が多く利用した場合でも、利用率は向上するため、施策の趣旨としては新規団体の参加数や利用者の総数、サークルの登録数などの指標を設定すべきと考える。<br>◎今後SDGｓに取り組んでいくことも踏まえ、開催される講座の多様化を数値にした指標や講座の参加者を設定してもよいかと思う。 | ◎主な取り組み①「生涯学習機会の充実」の指標に「中央公民館利用者数」を追加、主な取り組み②「スポーツ活動の充実」の指標は「社会体育施設利用率」「社会体育施設利用者数」に見直しました。なお、新規団体の参加数、サークルの登録数については、近年はSNS等の普及により個人同士でつながり活動する方が増えている傾向がある中、施策の趣旨としては、団体へ所属しているか否かに関わらず、一人でも多くの方が活動されることを目的としていることから、指標とすることは見送りました。<br>◎講座の内容につきましては、社会のトレンドや市民の方の要望等を踏まえながら随時企画していきたいと考えておりますので、数値目標を設定することは見送りました。 |

## ◆各施策の今後の方針　第２回都市経営市民会議（R2.8.18開催）でいただいたご意見の反映について

| 政策 | 施策 | 頂いたご意見・提案等 | ブラッシュアップの方向性 |
|---|---|---|---|
| 政策４ | 施策１８ | 主な取り組み①「農業体制の整備および市内農作物の魅力創造」の地産地消推進事業について、現在の２品種の酒米以外にも、香芝産の酒米を使った新たな酒造りを検討していることもあり、より一層「香芝産」の表記を強調してほしい。 | ご意見を踏まえ、事業内容の文章を次のように修正しました。<br>「香芝産酒米の生産支援および香芝産酒のブランド化・販路拡大支援などを行います。」 |
| 政策５ | 施策２０ | 主な取り組み②の指標「ため池治水対策率」に関して、現状が40%で12年後の目標値が60%になっているが、保水機能を持つ農地が減少しているため、もう少し早めの整備が必要と思われる。 | 本事業は国庫補助金を活用して実施しており、国の交付要綱における治水量の規模（1,000㎥以上）により事業化の検討を要するため、事業箇所の選定が課題です。また、国庫補助金の配分の低下により、事業費の確保が難しく、工事が計画どおりに進まないこともあり、指標設定値は現状のままとしたい意向です。 |
| 政策５ | 施策２０ | ◎主な取り組み④「自主防災力の向上」について、自主防災組織の活動と一括りに表記されているが、自主防災組織の知識向上のための活動なのか、住民向けの活動なのかを区分けして指標を設定すると、より明確に成果を測ることができると思う。 | 自主防災組織の規模や計画等によって、毎年度の活動の内容や頻度に違いがあるため、まずは、全自主防災組織が防災に関わる活動を継続的に実施していくことを目標とするため、現状のままとしたい意向です。 |
| 政策５ | 施策２１ | ◎主な取り組み①「防犯意識の向上」が施策の核となっているが、他の施策と比較して内容が弱いと感じる。さまざまな機関も連携しながら取り組んでいることを踏まえて、全体的な内容を再考してほしい。<br>◎指標の「年間刑法犯認知件数」に関しては、犯罪の種類や凶悪犯罪の発生などの状況変化があった場合に、大括りの件数だけでは把握しづらいように感じる。 | 市が実施する防犯対策事業として、啓発活動を主に記載しておりましたが、各自治会で構成する自主防犯組織に対しての物品支援や自治会に対する防犯カメラ・防犯灯等の設置補助事業等も実施しておりますので、「実施する主な事業」に追記します。<br>指標については、市が行う啓発活動に特に関連すると思われる特殊詐欺と侵入窃盗関連の犯罪発生件数を追加します。 |
| 政策６ | 施策２５ | 主な取り組み②「良好な市街地の形成」の中の空き家等対策関係事業について、空き家が発生する状況として、亡くなられて所有者がいなくなった場合のほかに、老人ホームに入所された等により所有者はいるが管理できない状態になったという場合もある。そのため、実施する主な事業の概要の記載内容としては「空き家管理の重要性を周知し、所有者による適正な管理や活用を促進します」よりも「空き家・空き地管理の重要性を周知し、所有者や関係者による適正な管理や活用を促進するための情報を提供します」という表現への変更を検討いただきたい。 | ご意見を踏まえ、事業内容の文章を次のように修正しました。<br>「空き家管理の重要性の周知および所有者等への情報提供を行うとともに、安全上危険な空き家等の把握に努め、所有者等による適正な管理や活用を促進します。」 |
| 政策６ | 施策２５ | 主な取り組み①「持続可能な地域公共交通の確立」の指標について、前回会議のときにブラッシュアップするということで、今回改めて提示いただいたかと思います。コミュニティバス・デマンド交通ともに、年間利用者数を現状維持とする目標値設定ですが、コミュニティバスは使用頻度が低く、逆にデマンド交通は「予約が取れない」という意見もあると聞いているので、そういった状況をどう捉えるか、もう少し考える余地があるのではないか。 | デマンド交通については、時間帯によって予約が集中する場合があるため、その際に予約ができない状況が発生しております。コミュニティバスとデマンド交通ともに、全体の利用者数は減少傾向にあるため、今後どのような形態で運営していくかが課題となっています。<br>また、指標については、人口減少による利用者数の減少が予見されるなか、各々の公共交通が持つ役割を明確にし、地域公共交通ネットワークを維持・活性化させていくという視点で、民間の公共交通機関の利用者数を指標に追加し、それぞれの指標について、Ｒ６からＲ１２にかけての目標値を現状維持（減少幅の抑制）としました。 |